

平成28年度 事業報告書

第1 事業内容（性暴力被害者支援受託事業は、除く。当該事業は後掲4に記載）

被害者やその家族、遺族からの相談に対して、犯罪被害者等の精神的被害を軽減するため、電話・面接相談の受理、被害者支援に関する情報を提供するなど電話相談室に設置された専用電話により、支援活動員が対応した。

相談・支援件数は464件で、前年度対比-99件、-18%の減少であった。犯罪の形態別では、殺人・傷害致死102件、全体の約22%、暴行・傷害87件、約19%、交通被害74件、約16%、性犯罪被害68件、約15%、をそれぞれ占めた。

その内訳は、次表のとおりである。

(件)

殺人・傷害致死	強盗致死傷	性犯罪被害	暴行・傷害	交通被害	財産的被害
102	5	68	87	74	19
DV	ストーカー	虐待	その他	合計	
2	13	3	91	464	

(注) その他は、労働関係、金銭貸借等民事関係等である。

1 犯罪被害者等に対する電話・面接相談事業

犯罪被害者等の精神的被害の回復と軽減を図るため、支援活動員による電話・面接相談を行った。

相談件数は、電話相談311件、メール・手紙相談7件、面接相談27件、合計345件、前年度対比-84件約28%の減少であった。

その内訳は、次表のとおりである。

(件)

電話相談	メール・手紙相談	面接相談	合計
311	7	27	345

(注) 面接相談は、性犯罪被害者のカウンセリングや加害者に対する損害賠償請求に関するもので、臨床心理士や弁護士等の専門家の助言、指導を受けて行った。

2 直接的支援活動の充実

- (1) 平成20年12月、刑事裁判手続きにおける「被害者参加制度」「損害賠償命令制度」が施行され裁判廷において、被害者や遺族が被告人質問・意見陳述する機会が多くなった。これらの司法改革に伴って、被害者支援の内容、在り方も大きく様変わりし、また、犯罪被害者の権利擁護の必要性が改めて示されることとなったため、検察、裁判所関連付添い支援活動をする機会が増加傾向で推移している。
- (2) 少年事件での少年審判に関連する被害者支援、心神喪失者等医療観察法の審判での被害者支援等、新たな領域の支援を行う情勢となっている。

(3) 被害者や遺族からの要請を受けて、相談員や支援活動員が警察署、検察庁、裁判所への付添いなどの直接的支援を行った。件数は、119件で、前年度対比-15件であった。

その内訳は、次表のとおりである。

(件)

裁判・弁護士関連支援	検察関連支援	警察関連支援	行政窓口付添い	
41	18	5	5	
病院付添い	自宅訪問・生活支援	カウンセリング付添	その他	合計
1	21	6	22	119

(注) その他は、自助グループ支援、給付金申請補助、直接支援に関する面接相談件数である。

3 遠隔地における移動相談車の活用による移動相談業務（本実施）

県内の遠隔地において被害者支援をする機会が多くなっている現状に対応し、預保に関わる日本財団からの助成による移動相談車を平成26年度末に導入したことから、平成27年度の試行を経て、東農地区において多治見市、飛騨地区において高山市とそれぞれ連携した相談業務を実施した。

移動相談そのものの認知度が低いため、移動相談に関するポスターとリーフレットを作成し、関係市村、警察等関係行政機関に配布し、その広報に努め、移動相談の活用に努めた。

相談回数等は、次表のとおりである。

	移動相談場所	実施日時	実施回数
1	多治見市役所	毎月第2水曜日 午前11時～午後3時	12回
2	高山市役所	毎月第4水曜日 午前11時～午後3時	12回

4 「ぎふ性暴力被害者支援センター」受託業務の推進

(1) 県子ども家庭課からの受託事業として、平成27年10月15日、当センターに「ぎふ性暴力被害者支援センター」（以下「ワンストップ支援センターという。）を併設し、これらに従事する支援活動員の養成に当たっては、新たに性犯罪・性暴力被害者相談に特化した、「第7期養成講座」を事前で開催するなどして、産婦人科医をはじめ関係機関との連携を強化し、適正に業務の運営を図っている。

(2) ワンストップ支援センターの業務を円滑にするため、県子ども家庭課が関係機関・団体の構成員による「運営連絡会議」を主宰し、円滑な業務推進のための協議等を行っており、これに参加している。

運営連絡会議の開催は、次表のとおりである。

No.	日 時	協 議 内 容 等
1	平成28年8月29日（月）	ワンストップ支援センター運営に関する事項
2	平成29年2月14日（火）	ワンストップ支援センター運営に関する事項

(3) 各県等の視察状況

各県の関係機関・団体から当ワンストップ支援センターに視察があった。
視察状況は、次表のとおりである。

No.	月 日	視 察 機 関・団 体 等
1	9月 9日 (金)	山梨県弁護士会 2名
2	9月 15日 (木)	静岡県庁 3名
3	10月12日 (水)	山形支援センター 1名
4	29年1月18日(水)	栃木県庁 3名

(4) ぎふ性暴力被害者支援センターの相談受付状況 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)

平日の午前10時から午後8時まで交替制で支援活動員が電話相談等に従事し、その他の時間は、外部委託により電話相談を受理している。

その相談受付件数は、次表のとおりである。

○ 相談件数 (件)

時間帯	相談方法	電 話	面 接	メー ル	計
昼 間 (平日 10時～20時)		209	27	1	237
夜間 (20時～翌10時)・休祝日		137	0	9	146
計		346	27	10	383

○ 相談内容 (上記の件数の内訳) (件)

時間帯	相談内容	強姦	強制わいせつ	DV	その他	計
昼 間 (平日10時～20時)		89	59	14	84	246
夜間 (20時～翌10時)・休祝日		42	9	14	72	137
計		131	68	28	156	383

(注) その他は、性犯罪被害に非該当、他機関からの照会、途中切断等

○ 同行支援 (件)

医療的支援	法的支援	精神的支援	その他	合計
14	1	4	14	33

(注) その他は、警察署、自治体等

5 犯罪被害者等給付金裁定申請補助事業

犯罪被害者等給付金裁定申請補助事務は、なかったが、これに関して、証明事務のため市役所に同行支援した。

被害直後に医療費や交通費、住居の転居費用等の経済的負担を強いられた被害者に対して、全国被害者支援ネットワーク緊急支援金申請手続き1件を行った。ここ数年1件～3件とほぼ横ばい傾向である。

6 犯罪被害者等の自助グループへの支援事業

交通事故等の遺族らによる自助グループ「ふれあい」の活動を継続して実施した。これは、同じ悩みを持つ人たちの相互援助活動の維持・運営に側面的な支援を行う活動である。

月例会を毎月第3、火曜日の午後15時～17時「ふれあい」福寿会館で11回開催した。毎回1～6名の参加者があり、支援活動員がその活動の支援に当たった。なお、9月20日は、台風のため中止した。

7 関係機関・団体等との連携事業

検察庁、弁護士会との犯罪被害者協議をはじめ、県警察の被害者支援室、県環境生活政策課（現県民生活課）、子ども家庭課、人権教育啓発推進協議会、犯罪被害者支援活動推進協議会、市町村との連携を図り、被害者支援に必要な協議、意見交換を行った。

開催結果は、次表のとおりである。

海津警察署署員に対する講演（海津警察署）
5月23日（月） 講師 事務局長
犯罪被害者支援協議会 （検察庁・県弁護士会犯罪被害者支援委員会・ぎふ犯罪被害者支援センター）
5月31日（火） 10月24日（月） 平成29年3月14日（火） 検察庁 事務局長以下8名（会議毎）
朝日大学岐阜県弁護士会共同開催 市民講座 死刑制度について（朝日大学講義室）
6月11日（土） パネリスト 事務局長
てにておラジオ公開収録（メディアコスモス）
6月12日（日） 理事長 副理事長 事務局長 他3名
県犯罪被害者支援活動推進協議会総会（県警本部）
6月27日（月） 県警察本部 林相談員講演 事務局長
岐阜市人権教育・啓発推進協議会（岐阜市役所）
6月29日（水） 平成29年1月27日（金） 事務局次長
岐阜県婦人相談員連絡協議会（瑞穂市ホール）
9月14日（水） 講師 事務局次長
司法修習生研修講話（岐阜地検）
9月21日（水） 講師 事務局長 林主任相談員

県助産師会デートDV防止講座 (中部学院大学)
10月1日(土) 支援活動員3名
笠松刑務所視察研修会 (笠松刑務所)
10月17日(月) 支援活動員20名
県男女共同参画プラザ交流会 (はれあい福寿会館)
10月21日(金) 事務局員
平成28年度安全・安心まちづくり及び犯罪被害者等施策担当者会議 (シンクタンク)
平成29年3月10日(金) 講師 事務局長 林相談員

8 犯罪被害者等の実態に関する調査・研究事業

全国支援ネットワーク(以下「NNVS」という。)主催のフォーラム・研修会をはじめ、他府県開催の講演会等に支援員を積極的に参加させ、被害者支援活動に関する知識の習得を図った。

犯罪被害者支援及び性暴力被害者支援研修等は、次表のとおりである。

(1) 犯罪被害者支援研修

NNVS 全国事務局長等会議及び研修 (東京都 機械振興会館)
4月21日(金) 事務局長
司法面接研修 (北海道大学)
6月28日(火) ~ 29日(水) 支援活動員2名
中部管区内各県警給付担当者会議 (シンクタンク3階)
6月30日(木) 事務局長 事務局次長
東海北陸ブロック研修会 質の向上研修上期・下期 (金沢市 歌劇座)
第1回 7月23日(土)~24日(日) 支援活動員2名
第2回 29年3月4日(土) ~ 5日(日) 支援活動員2名
NNVS 支援活動会議 (東京都 機械振興会館)
8月5日(金)~6日(土) 事務局次長
NNVS 理事長会議 (東京都 ホテルルポール麹町)
8月25日(木) 森川理事長
直接的支援実地研修 (宮城県)
9月12日(月)~15日(木) 支援員1名
全国被害者支援フォーラム2016・秋季全国研修会 (東京都 イイノホール)
9月30日(金)~10月1日・2日 支援活動員2名 講師等2名
公共交通事故被害者支援フォーラム (自動車会館)
10月3日(月) 相談員等 5名

第18回will 少年犯罪被害当事者の会 (大阪 西区民会館)
10月9日(月) 相談員 2名
自助グループ運営・連絡会議 (東京都 機械振興会館)
11月30日(水) 支援活動員 1名
NNVS 直接的支援実地研修 (東京都 都民センター)
12月5日(月)～9日(金) 支援活動員1名
内閣府 性犯罪被害者等支援体制整備促進事業相談員研修 (大阪 ドーンセンター)
平成29年 1月24日(火)～ 25日(水) 支援活動員2名
緒あしす「いのちかなでる」 (一宮市 尾張一宮駅前ビル)
2月5日(日) 支援員2名
NNVS 東海北陸ブロック事務局長会議及び研修 (金沢市 文教会館)
3月4日(土) 事務局長 支援活動員2名

(2) 性暴力被害者支援研修会等

性暴力救援センター全国連絡会議 (大阪 大阪市中央公会堂)
4月29日(金)～30日(土) 支援活動員2名
9月18日(日)～19日(月) 支援活動員2名
女性の安全と健康のための支援教育 支援者のための研修講座 (東京 有明医療大学)
① 7月18日(土)～7月19日(日) 犯罪被害相談員5名
② 11月5日(土)～11月6日(日) 犯罪被害相談員5名
③ 平成29年2月11日(土)～12日(日) 犯罪被害相談員6名
平成28年度内閣府「性犯罪被害者等支援体制整備促進事業」研修 (大阪府立男女共同参画青少年センター)
平成29年2月24日～(火) 25日(水) 支援活動員2名
公開講座 性暴力被害者支援フォーラム (いしあひ福寿会館)
3月24日(金) 副理事長以下センター職員、支援活動員等

9 犯罪被害者支援に従事する者の養成及び研修事業

(1) 電話相談、直接的支援に携わる支援活動員研修

電話相談、直接的支援に携わる支援活動員約40名を対象として、支援に必要な知識、技能の向上を図るため、NNVS認定コーディネーターによる研修をはじめ、精神科医・弁護士・臨床心理士等の講師によるスキルアップ研修及びブラッシュアップ研修を毎月、継続して行った。

研修に当たっては、直接的支援の事例検討、ロールプレイの研修技法を取り入れた。また、殺人事件被害者遺族や医師、臨床心理士、弁護士等を講師として、遺族の心情、面接相談技法、被害者支援の法制度等について研

修させた。

スキルアップ研修等の実施結果等は、次表のとおりである。

項目	全体研修	スキルアップ研修	ブラッシュアップ研修	スーパーバイズ
対象者	全員	7期生	○ケース検討 1～6期生（直支可能な人） 7期生（1回以上直支経験の人） ○ロールプレイ希望者	ブラッシュアップ研修 参加者
期日 時間	第2火曜日 18:00～20:00	第3水曜日 13:30～15:30	第1金曜日 13:00～15:00	適宜
場所	シンクタンク5階 大会議室	ふれあい会館 セミナー室	シンクタンク3階 入札室	適宜
4月	12日（火） ・認定書交付、オリエンテーション ・倫理綱領、支援者の自己理解 理事長、事務局長、次長 35名	20日（水） ・オリエンテーション ・支援者の自己理解 自分に気づく演習 犯罪被害相談員 20名	1日（金） ケース検討会 7名	
		18日（水） ・被害者を支援するための制度 刑事手続きの流れと被害者の関わり 犯罪被害相談員 16名	6日（金） ロールプレイトレーニング （電話相談） 8名	
5月				
	14日（火） ・被害者への支援 リスニング技法 臨床心理士 23名	15日（水） ・被害者への支援 基本的なスキル 次長 14名	3日（金） ケース検討会 11名	
6月				
	12日（火） ・支援者としての心構え 臨床心理士 27名	20日（水） ・組織のあり方 個人情報の留意点 事務局長 16名	1日（金） ロールプレイトレーニング （直接支援） 7名	
7月				
	一日研修21日（土） ・性暴力被害者への支援 野坂祐子（大阪大学大学院） ・研修報告・事例検討 30名	17日（水） ・被害者の理解 被害類型別の理解、ロールプレイ 犯罪被害相談員 10名	5日（金） ケース検討会 12名	① 臨床心理士 ② 臨床心理士
8月				
		21日（水） ・被害者支援の制度 関係機関、団体の種類と役割 犯罪被害相談員 15名	2日（金） ロールプレイトレーニング （電話相談） 10名	
9月				
	11日（火） ・事例検討 性暴力の電話相談事例 24名	19日（水） 裁判員裁判傍聴（殺人事件） 10月13日14日18日19日 20日開廷 犯罪被害相談員 13名	14日（金） ケース検討会 8名	③ 臨床心理士 ④ 臨床心理士
10月				
	26日（土） ・被害者支援講演会 入江 杏氏（被害者遺族）	16日（水） → 被害者遺族講演会振替 34名	4日（金） ロールプレイトレーニング （直接支援） 7名	⑤ 臨床心理士 ⑥ 臨床心理士
11月				
	13日（火） ・民間団体の役割 ・年を振り返って 事務局長 22名		2日（金） ケース検討会 8名	⑦ 臨床心理士 ⑧ 臨床心理士
12月				
	10日（火） ・被害者支援の法制度 弁護士 20名	18日（水） ・支援者の自己理解 ストレスと二次受傷 ・被害者への支援 同行支援の基本 犯罪被害相談員等 13名	6日（金） ロールプレイトレーニング 〈電話相談〉 7名	⑨ 臨床心理士 ⑩ 臨床心理士 ⑪ 弁護士 ⑫ 弁護士
1月				
	15日（水） ・被害者支援における直接的支援 の実施 大阪アドボガシー 楠本節子氏 25名		3日（金） ケース検討会 8名	
2月				
	特別公開講座 24（金） 性暴力被害者支援フォーラム 子どもの性暴力被害の実態と支援 の方向性 山本恒雄氏 28名		10日（金） ロールプレイトレーニング （直接支援） 4名	臨床心理士
3月				

10 犯罪被害者支援に関する広報・啓発事業

- (1) 被害者の置かれた現状、被害者支援活動の必要性についての理解を深めるため、「犯罪被害者週間」の期間中に、JR岐阜駅及びJR高山駅において街頭広報活動をはじめ、当該週間の周知のためのあらゆる機会を捉え広報活動等を行った。
- (2) 犯罪被害者週間中の行事として、犯罪被害者支援講演会を岐阜市内で開催した。
- (3) 支援センターの活動状況をまとめた機関誌「こころの輪」を年2回（24・25号）作成し、正会員・賛助会員、関係機関へ配布した。内容については、支援活動・報告、被害者家族の手記などを掲載した。
- (4) ホームページのデータを更新し、犯罪被害の実情や遺族の手記、支援センターの活動内容、被害者保護のための法制度、相談窓口などを掲載した。ホームページのブログサイトにも、講演会・研修会の開催状況、街頭広報活動などを掲載して広報に努めた。

各種広報の開催については、次表のとおりである。

実施月日	内 容	参加人員
7月27日(水)	暴力追放岐阜県民大会（羽島市文化センター） パネル展示 リーフレット配布	10
10月 1日(土)	赤い羽根共同募金広報活動（JR岐阜駅周辺）	5
11月 7日(月) 12月 1日(木)	懸垂幕取り付け（県警本部庁舎前広告塔） タペストリー貼付（関係機関）	3
11月12日(土) 11月25日(金)	高山市女性に対する暴力をなくす運動 高山市役所 ロビーにてパネル展示	高山市へ 依頼
11月21日(月) 11月25日(金)	パネル展示 リーフレット配布 ふれあい会館ロビー	10
11月24日(木) 11月25日(金)	犯罪被害者週間街頭広報 JR高山駅 犯罪被害者週間街頭広報 JR岐阜駅前	20
11月26日(土)	犯罪被害者支援講演会（メディアコスモス） 世田谷事件遺族 入江 杏 「悲しみを生きる力に」～被害者遺族からあなたへ～	190
12月25日(日)	殺人事件被害者遺族の会 「宙の会」広報活動	20
3月～30年3月	岐阜バス車内広告	1年間
毎月11日	「イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン」（各務原イオン）リーフレット配布	20

11 安定的な財政基盤の整備

- (1) 財源構成のうち、会費収入の比率が比較的多いことから新規会員の確保とさらには、会員に長期継続していただく方策として、ライオンズクラブ等を訪問し、理解を得るため、機関誌の配布等の活動を推進した。
- (2) 県・市町村からの補助金・負担金等の公的助成、日本財団・社会福祉団体等の民間団体からの助成金の要望・折

衝を積極的に行ったところ、前年度の額を維持することができた。

- (3) 安定した財政基盤を整備して盤石なものとするため、イオン黄色いレシートキャンペーン活動をはじめ、いわゆる「ホンデリング」の推進、各企業・事業所への「募金箱」設置・促進等の活動を推進した。

第2 会議の開催

- 1 理事会、総会を開催し、事業計画・収支予算、事業報告・決算報告、定款の改正等を審議した。
開催状況は、次表のとおりである。

第1回理事会	4月8日(金) (理事長提案) 理事会決議の省略
	・マイナンバー法制度に伴う特定個人情報等の取扱い規程の制定
第2回理事会	5月19日(木) 13:30 ぶんあい福寿会館407 小会議室
	・平成27年度 事業報告、収支決算報告等
第3回理事会	平成29年3月16日(木) 14:00 ぶんあい福寿会館403 小会議室
	・平成29年度 事業計画、収支予算 ・諸規程の一部改正等
定時総会	6月16日(木)13:30 ぶんあい福寿会館 シェアセッションルーム
	・平成27年度事業報告、収支決算報告 ・定款の改正 ・理事の選任

2 運営委員会

偶数月に運営委員会を開催し、事業運営等について協議した。(6月の総会との関連から省略した。)
開催状況は、次表のとおりである。

No.	開催月日	協議事項
1	4月28日(木) 14:00	平成27年度事業報告・決算(案)の事前協議について 第3次犯罪被害者等基本計画及び全国ネットワーク第3期3年計画の概要について
2	8月18日(木) 14:00	犯罪被害者支援審議会開催計画について 情報公開請求の取扱いについて
3	10月20日(木) 15:00	犯罪被害者週間中の行事計画・広報活動について ぎふ性暴力被害者支援センター運営状況について 預保納付金助成事業申請の方向性について

4	12月15日(木) 13:00	平成29年度預保納付金支援事業の申請事項について 平成29年度新規事業について 平成29年度総会・理事会の日程調整について
5	平成29年 2月16日(木) 14:00	平成29年度事業計画・収支決算(案)の事前協議について 各種規程の一部改正について 正会員・賛助会員の入会申込みについて